

「秋田県 LED 照明設備切替促進等に伴う J-クレジット利活用促進事業」公募型プロポーザルに係る質問への回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
1	実施要領 2ページ目	3 参加資格に関する 事項 (1)	<p>参加資格の一つ、Jクレジットプロバイダー認定についてお伺いしたく存じます。</p> <p>Jクレジット制度へ申請するJ-クレジットプロバイダーを指すと認識しています。</p> <p>およそ千あるプロジェクト登録数のうちプロバイダー認定社は10ほどで、また相当量を発行する創出事業者であってもプロバイダー認定を申請していない事業者もおありと存じます。</p> <p>県事業としてはプロバイダー認定を受けていることは重要な要件ということでしょうか？</p>	<p>本事業においては、「J-クレジット・プロバイダー」登録認定を要件としています。</p> <p>令和19年まで続く事業を想定しており、多数の企業の取組を取りまとめて管理する必要があります。</p> <p>将来にわたり公平かつ安定的な運営を維持するため、客観的な要件として、認定プロバイダーであることを設定しております。</p>